（ 整理番号 ０３１８ ）

令和３年度　栃木地方最低賃金審議会
第２回栃木県電子部品等製造業最低賃金専門部会　議事要旨

公　開

<table>
<tr><td>開催日時</td><td colspan="6">令和３年１０月１５日（金）　１０時００分 ～ １２時５０分</td></tr>
<tr><td rowspan="2">出席状況</td><td rowspan="2">公　益
代表委員</td><td>出席３人</td><td rowspan="2">労 働 者
代表委員</td><td>出席３人</td><td rowspan="2">使 用 者
代表委員</td><td>出席２人</td></tr>
<tr><td>定数３人</td><td>定数３人</td><td>定数３人</td></tr>
<tr><td>主要議題</td><td colspan="6">１　金額改定について
２　その他</td></tr>
<tr><td>議事録・議事要旨</td><td colspan="6">議　　事　　要　　旨</td></tr>
</table>

１　金額改定について

（１）労使双方の主張について

ア　労働者代表委員の見解及び主張

（ア）現行額 913 円に、今年度の栃木県最低賃金の改定率 3.28％を乗じて切り上げた額 30 円に、特定最低賃金の産業の優位性を示すとして１円を加え、31 円の引上げを提示した。

（イ）隣県である埼玉県との地域間格差を解消するため、今年度の埼玉県電子部品等最低賃金の引き上げ額 27 円を 1 円上回りたいとして 28 円とするが、地域別最低賃金の引上げ額と同額となるため、特定最低賃金の産業の優位性を示すとして 1 円加算、更に直近 10 年ほどで生じている他の特定最低賃金との格差を改善するため１円を加え、30 円の引上げを提示した。

イ　使用者代表委員の見解及び主張

（ア）2021 春季労使交渉・中小企業の業種別妥結結果（加重平均）における電気機器製造業のアップ率が 1.88％であるとして、現行額 913 円に乗じた額、17 円の引き上げを提示した。

（イ）部品（半導体）の供給不足や東南アジア等のロックダウンの影響を受け、電機産業は生産を止めざるを得ない状況にあること、また、それぞれの企業でも直接的な賃金のみならず、従業員の安心・安全のための対策費用など、総合的な報酬形態（トータルリワード）にも注目すべきであるとして、17 円引上げで留保した。

（ウ）労使のイニシアチブを重視し、労働者側の提示に歩み寄っていきたいとして 20 円の引上げを提示した。

（２）結審状況等について

労働者代表委員 30 円の引上げ、使用者代表委員 20 円の引上げを提示して膠着したため、これまでの審議経過、労使それぞれの主張を尊重し、その上で、新型コロナウイルス感染症の感染状況の改善、それに伴い緊急事態宣言も解除され、経済の先行きも各種政策の効果や海外経済の改善などから持ち直しの動きがみられること及び他県の特定最低賃金結審状況、地域別最低賃金の状況、これらを総合的に勘案して、公益見解 27 円の引上げ、時間額 940 円を提示した。

協議の結果、労働者代表委員は公益見解を同意したが、使用者代表委員は 27 円の引上げでは同意できない旨主張し、全会一致に至らなかったため部会採決となり、採決の結果、賛成５反対２の賛成多数で結審した。

また、審議会会長あての報告書について審議し、原案どおり決議された。

２　その他

特になし